

第327回 電力・ガス取引監視等委員会【第1部 公開開催】

議事録

日時：令和3年5月28日(月)13:00～13:05

場所：経済産業省 別館1階103－105会議室

出席者：八田委員長、稲垣委員、北本委員、林委員、圓尾委員

○八田委員長　それでは、時間になりましたので、ただいまから第327回電力・ガス取引監視等委員会を開催いたします。

本日の議題は、議事次第にあるとおりです。議題に入る前に、議事や資料の取扱いについて、事務局より御説明をお願いいたします。

○恒藤総務課長　第1部につきましては、公開の案件ではございますが、本日も傍聴者を受け付けず、インターネットで同時中継を行うこととしてございます。

それから、第2部の議題につきましては、個別企業の情報を取り扱うことから議事は非公開とし、議事要旨を後日委員会ホームページに掲載する。

会議資料について情報公開請求があった場合には、その対応について改めて御相談をするという取扱いにしたいと考えてございます。

このような取扱いでいいか、御確認いただきたく存じます。

○八田委員長　それでは、今説明があったようにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異存ありませんでしたので、そのようにさせていただきます。

それでは、最初の議題は、「ガス小売経過措置料金規制に係る経済産業大臣からの意見の求めに対する回答について」です。

これは、黒田室長からお願いいたします。

○黒田取引制度企画室長　取引制度企画室の黒田です。

資料3を御覧いただければと思います。「ガス小売経過措置料金規制に係る経済産業大臣からの意見の求めに対する回答について」でございます。

1. の「経緯」のところに、これまでの経緯を少し長めに書かせていただいておりますが、平成29年4月にガス小売が全面自由化された際に、経過措置料金の指定をしまして、こちらについて解除をするかどうかということをエリアごとに判断していくことにされてございます。

2つ目のパラグラフで、昨年秋口に、いわゆる大手3社（東京ガス・大阪ガス・東邦ガス）が、こちらの指定の解除基準を満たしているという状況に至りまして、この際に経産大臣から、今後の十分な供給余力の確保のために競争上必要と考える事項について、当委員会に意見の求めがあったということでございまして、こちらについては、昨年12月に制度設計専門会合で議論を行っていただき、参考3-1のとおり回答しています。

要すれば、今後の競争環境を継続させるためには、この3者にコミットメントを求める、ガスの受託製造、相対卸供給、それからスタートアップ卸の実績を上げるために取り組むという3点についてコミットメントを求めるという条件を付した上で回答をしたということでございます。

これを受けまして、資源エネルギー庁の電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会におきまして、この3者からコミットメントが提出された旨の報告がございまして、これを踏まえてパブリックコメントも実施をしたということでございます。

一番下のパラグラフでございますが、上記の経緯も踏まえまして4月28日のエネ庁の審議会において、指定の解除について議論がされましたけれども、その際の東京ガス、大阪ガスにつきましては、指定の解除について了承がされたということでございますが、東邦ガスにつきましては、同社がガス等の取引に関して公正取引委員会による調査が開始されていることを踏まえまして、同社の指定の解除については、調査結果が明らかになった後に解除の可否を判断することとされてございます。

こちらを踏まえまして、今回は資源エネルギー庁、経産大臣から改めて法定の意見聴収が来ております。前回は任意の意見聴収でしたけれども、今回は法定の意見聴収でございまして、この2者（東京ガス・大阪ガス）について指定の解除をしいいかどうかという意見聴収が来てございます。

こちらにつきましては、資料3-2につけてございますけれども、当委員会で意見を回答した内容に基づいてコミットメントを実施しているということも踏まえまして、この2者については指定を解除することに異存がないということでよろしいかどうかを御議論いただければと思います。

なお、今後の委員会事務局の対応についてでございますけれども、東京ガス・大阪ガスの指定が解除された後、3年間については両事業者の小売料金の水準について特別な事後監視を実施してまいります。これに加えて、ガスの卸取引、特にスタートアップ卸の実施状況等についてはモニタリングを行い、必要な措置を検討していきたいと考えてござ

います。

以上になります。

○八田委員長     ありがとうございました。

今の説明に対する質問、御意見ございますでしょうか。

(質問、意見等：なし)

それでは、今、事務局から説明があったとおりに経済産業大臣に意見回答をすることにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議がございませんでしたので、そのようにさせていただきます。

第1部として予定していた議題は以上ですけれども、何かございますでしょうか。

○恒藤総務課長     それでは、少々お待ちください。準備ができ次第、第2部に移りたいと思います。

○八田委員長     それでは、これにて第1部を終了いたします。

——了——